

1 用語の説明

注① ノーマライゼーション

ノーマライゼーションは、障がいのある者が障がいのない者と同等に生活し活動する社会を目指す理念であり、そのためには、生活条件と環境条件の整備が求められます。この理念は、1950年代にデンマークの知的障がい児の親の会の運動に端を発し、その後、スウェーデンやアメリカにおいて発展しましたが、障がい者に関わるのみでなく、社会福祉のあらゆる分野に共通する理念です。

注② 発達障がい

発達障害者支援法（平成十六年法律第百六十七号）では、発達障がいを「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう」と規定しています。

また、法第2条第1項の政令で定める障がいは、「言語の障害、協調運動の障害その他厚生労働省令で定める障害」とされ、令第1条の規則で定める障がいは、「心理的発達の障害並びに行動及び情緒の障害」とされています。

これらの規定により想定される、法の対象となる障がいは、「脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもののうち、ICD-10（疾病及び関連保健問題の国際統計分類）における「心理的発達の障害(F80 - F89)」及び「小児<児童>期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害(F90-F98)」に含まれる障がいとされています。

注③ 高次脳機能障がい

平成13年度～17年度 高次脳機能障害支援モデル事業において策定された行政的定義では、「頭部外傷、脳血管障害等による脳の損傷の後遺症として、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害が生じ、これに起因して、日常生活・社会生活への適応が困難となる障害」とされています。

注④ QOL（Quality of life：生活の質）

障がい者にとっての生活の質とは、日常生活や社会生活のあり方を自らの意思で決定し、生活の目標や生活様式を選択できることであり、本人が身体的、精神的、社会的、文化的に満足できる豊かな生活を営めることを意味します。

2 福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会委員名簿(50音順, 敬称略)

(1) 現委員 (平成21年3月24日時点)

氏名	役職等	任期
大石 修二	福岡市議会第2委員会 委員	平成21年1月21日～
大神 朋子	弁護士	平成21年1月21日～
河野 正美	福岡県精神科病院協会 副会長	平成21年1月21日～
吉良 潤一	九州大学大学院医学研究院 脳神経病研究施設神経内科 教授	平成21年1月21日～
柴田 瑠美子	国立病院機構福岡病院小児科 医長	平成21年1月21日～
進藤 和昭	福岡市民間障害施設協議会 会長	平成21年3月24日～
友納 博美	福岡市議会第2委員会 委員	平成21年1月21日～
中原 義隆	社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会 会長	平成21年1月21日～
南里 勝利	福岡商工会議所 常務理事	平成21年1月21日～
納富 恵子	福岡教育大学 教育学部 教授	平成21年1月21日～
野口 幸弘	西南学院大学 人間科学部 教授	平成21年1月21日～
藤吉 和彦	福岡市手をつなぐ育成会 理事長	平成21年1月21日～
宮本 政智	福岡市精神保健福祉連絡協議会 監査	平成21年1月21日～
山口 昌子	福岡市民生委員児童委員協議会 常任理事	平成21年1月21日～

(2) 前委員 (現委員をのぞく)

氏名	役職等	任期
石田 重森	福岡大学 名誉学長	平成20年4月1日～ 平成21年1月20日
岩城 和代	弁護士	平成20年4月1日～ 平成21年1月20日
染井 圭弘	福岡市身体障害者福祉協会副会長	平成20年4月1日～ 平成21年1月20日
三善 英毅	福岡経済大学教授	平成20年4月1日～ 平成21年1月20日
矢田 信浩	連合福岡・福岡地域協議会副議長	平成20年4月1日～ 平成21年1月20日

3 パブリックコメントの結果の概要

(1) 意見募集期間

平成21年1月26日（月曜）から2月20日（金曜）まで

(2) 実施方法

○素案の公表

市政だより平成21年2月1日号で告知のうえ、下記の本市機関及び障がい相談窓口にて計画素案の閲覧及び配布（2,000部）を行いました。

また、素案の点字版及び音声テープ版を作成し、保健福祉局及び各区で利用できるようにしました。

福岡市のホームページにも音声読み上げ対応のテキスト版と併せて掲載しました。

※市のホームページアクセス数 755件

- 素案配布場所：
- ・市役所本庁（保健福祉局，情報公開室，情報プラザ）
 - ・各区役所（福祉・介護保険課，健康課，市民相談室），各出張所
 - ・心身障がい福祉センター（あいあいセンター）
 - ・西部療育センター
 - ・精神保健福祉センター
 - ・こども総合相談センター
 - ・発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）
 - ・発達教育センター
 - ・知的障がい者地域生活支援センター（市内6か所）
 - ・精神障がい者地域活動支援センター（市内5か所）

○意見提出の方法

郵送，FAX，電子メール等により受付

○市民説明会の実施

平成21年2月2日（月曜）に「ふくふくプラザ」にて市民や事業者を対象に，計画の説明会を実施し，合計101名の参加がありました。

○出前講座等

市内4か所の地域自立支援協議会や，関係団体へ計画素案を説明しました。

（のべ13回）

(3) 意見の提出状況

○提出数 173件(64通)

(内訳)

第1 (計画の策定)	2件
第2 (障がい者の現況等)	2件
第3 (福岡市障がい福祉計画の目標値の設定)	19件
第4 (サービスの必要量の各年度の見込み等)	47件
第5 (地域生活支援事業)	59件
その他 (障がい福祉計画で定める内容以外の意見)	44件

(4) 主な意見(上位5項目)

① 移動支援	37件
② 就労支援	14件
③ グループホーム	8件
④ 利用者負担	7件
⑤ 訪問系サービスの見込量	6件

(5) 意見に対する対応

① 反映	5件
② 原案どおり	29件
③ 説明	95件
④ その他	44件